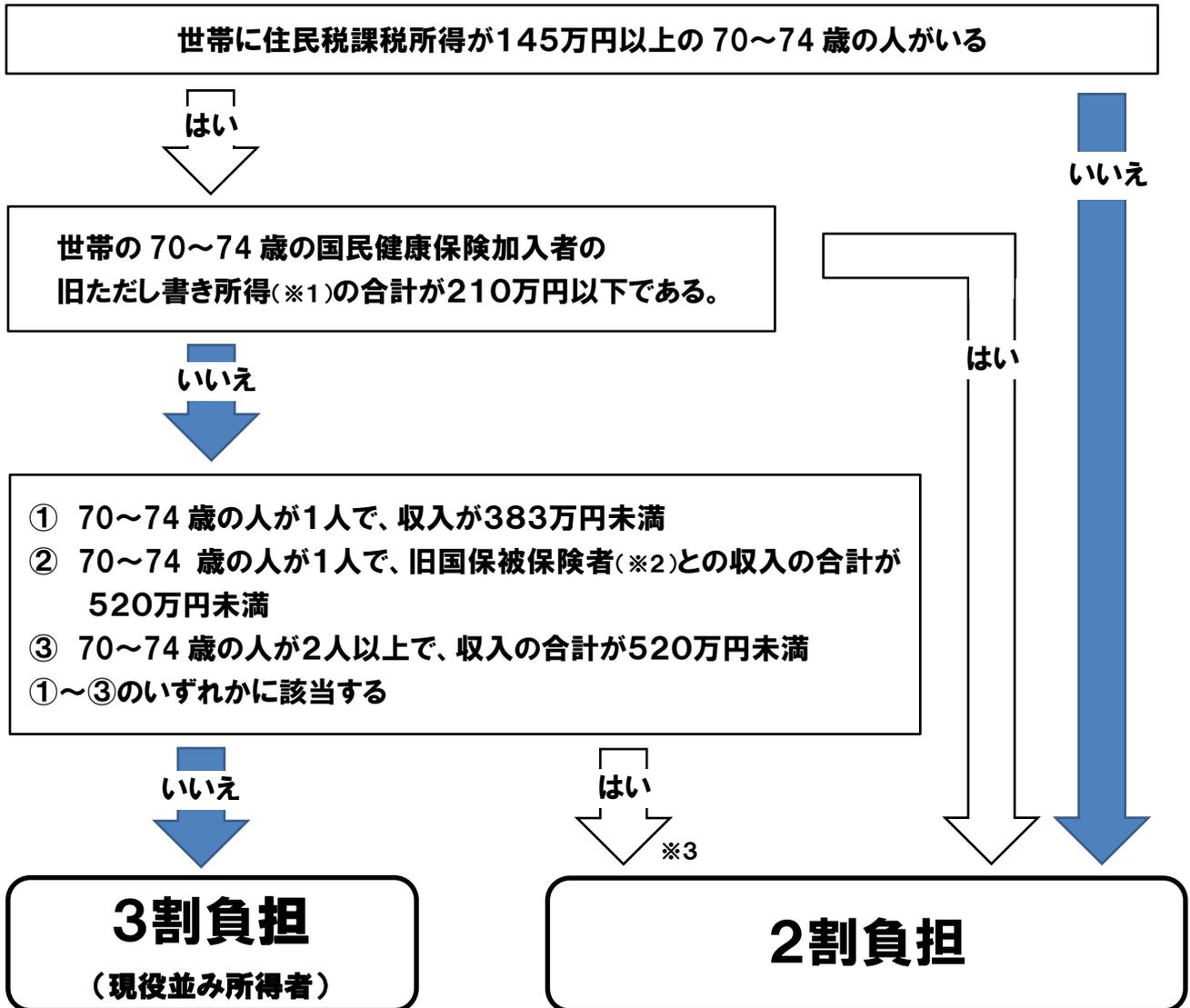


自己負担割合について

70～74歳までの医療費の自己負担割合は、69歳までとは異なり、所得の状況などに応じて、「2割」と「3割」のいずれかに分けられます。

※75歳からは後期高齢者医療制度に移行します。

負担割合チェック表



※1 前年の総所得金額等 — 基礎控除43万円

※2 旧国保被保険者とは、国民健康保険から後期高齢者に移行した方です。

※3 市で収入金額等の全てを確認できた時は申請によらず職権で2割と判定します。